

## 中小企業信用保険法第2条第5項第5号（ハ）③ 規定による 認定申請書に必要な書類

	書 類 名	提 出 部 数	取 り 寄 せ 先
①	様式第5－（ハ）－① 「中小企業信用保険法第2条第5項 第5号規定による認定申請書（ハ）－①」	2部	産業振興課
②	売上高月別表	1部	
③	理由書		
④	法人：決算書（表紙、決算報告書） 個人：確定申告書	各1部ずつ （コピー可）	/
⑤	印鑑証明書		登記所等
⑥	商業登記簿謄本		/
⑦	許認可証の写し（許可業種の方）		/
⑧	円高の影響により売上高が減少する理由が 確認できるもの（帳簿類等の写し等） ※帳簿類の写しについては実印を捺印していただきます。		/
⑨	月別の売上高が確認できるもの （試算表又は帳簿類等の写し） ※帳簿類の写しについては実印を捺印していただきます。		/
⑩	委任状 （金融機関の担当者が代理申請を行う場合のみ）		1部
<p>提 出 先：草加市役所 産業振興課</p> <p>留意事項：本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。</p>			

セーフティネット保証5号認定を受けるためには、以下の「認定基準」、「事業と指定業種の関係」、「認定要件」のすべての要件を満たしていることが必要になります。

【認定基準】 次の各項目すべてに該当すること。

- 1 経済産業大臣の指定を受けた不況業種であること。  
（注）経済産業大臣の指定を受けている不況業種は、期間によって異なりますので、申請の際に確認をお願いいたします。
- 2 円高の影響により、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して10%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して10%以上減少することが見込まれること。

【事業と指定業種の関係】 次の項目に該当すること。

- 1 兼業者（2以上の業種に属する事業を行っている中小企業者）であって、1以上の指定業種（主たる事業かどうかを問わない）に属する業種を行っていること。

【認定要件】 次の要件いずれも満たしていること。

- 1 指定業種の最近1か月の売上高等が前年同月比で減少等していること。
- 2 企業全体の最近1か月の前年同月の売上等に対する、指定業種の減少額等の割合が10%以上であること。
- 3 企業全体の最近1か月の売上高等が前年同期比で10%以上減少していること。
- 4 最近1か月の後の2か月を含む3か月間の指定業種の売上高等が前年同期比で減少等することが見込まれること。
- 5 最近1か月の後の2か月を含む3か月間の前年同期の企業全体の売上高等に対する、指定業種の減少額等の見込みの割合が10%以上であること。
- 6 最近1か月の後の2か月を含む3ヶ月の企業全体の売上高等が前年同期比で10%以上減少することが見込まれること。

《記入上の注意》

- 1 印鑑は、実印をお願いします。
- 2 減少率は、少数点第2位以下は切り捨ててください。（例：5.34%の場合は、5.3%と記載）





# 売上高月別表

○最近1か月間の売上高等

A：申込時点における最近1か月間の指定業種に属する事業の売上高等

	年 月
業	円
業	円
業	円
合 計	円

B：Aの期間に対応する前年1か月間の指定業種に属する事業の売上高等

	年 月
業	円
業	円
業	円
合 計	円

C：Aの期間（最近1か月間）の全体の売上高等

	全体の売上高
年 月	円

D：Aの期間に対応する前年の1か月間の全体の売上高等

	全体の売上高
年 月	円

○最近1か月間後の2か月の見込み売上高等

E：Aの期間後2か月間の指定業種に属する事業の見込み売上高等

	年 月	年 月	合 計
業	円	円	円
業	円	円	円
業	円	円	円
合 計			円

※見込み売上高等の算出根拠

F：Aの期間後2か月間の前年同期の指定業種に属する事業の売上高等

	年 月	年 月	合 計
業	円	円	円
業	円	円	円
業	円	円	円
合 計			円

G：Aの期間後2か月間の全体の売上高等

	全体の売上高
年 月	円
年 月	円
合 計	円

※見込み売上高等の算出根拠

H：Aの期間後2か月間の前年同期の全体の売上高等

	全体の売上高
年 月	円
年 月	円
合 計	円

上記の売上高は、原本と相違ありません。

平成 年 月 日

申請者

住 所

氏 名



平成 年 月 日

草加市長

あて

申請者

住 所

氏 名

理 由 書

記

(業種及び取扱商品)

(円高の影響による状況)

以上